

東京都公文書館だより

Tokyo Metropolitan Archives News

第46号

【編集・発行】
東京都公文書館
〒185-0024
国分寺市泉町二丁目2番21号
【TEL】042-313-8450
【ホームページ】
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu-archives>

令和6年度登録第3号
令和7年3月発行
【印刷】(株)まこと印刷

《目次》

企画展示「アーカイブズって何だ—東京都公文書館移転開館5周年記念—」報告……………	1
新規公開公文書の紹介(令和6年度公開)……………	4
東京都公文書館の視察対応……………	5
東京都公文書館で一年間勤務して……………	7
利用案内……………	8

企画展示「アーカイブズって何だ—東京都公文書館移転開館5周年記念—」報告



ポスター

はじめに

東京都公文書館は令和2年(2020)、国分寺市泉町二丁目の新館へ移転、今年度、開館から5年目を迎えました。新たな開館と同時に令和2年(2020)4月1日に施行された東京都公文書館条例で住民利用施設として位置づけられたことをふまえ、当館ではより一層の利用促進を

図るべく普及活動にも取り組んでいます。今年度は移転開館5周年を記念し、所蔵アーカイブズの来歴や特質をご紹介することで多彩な資料の魅力に接していただけるよう、秋企画展示「アーカイブズって何だ」を令和6年10月18日(金)から12月17日(火)まで開催しました。

1 企画展示「アーカイブズって何だ」の概要

“アーカイブズ”という言葉は、歴史的な記録や資料そのものに加えて、それらの永続的な保存・管理と公開を担う施設のことも意味しています。そのため「アーカイブズって何だ」と題した今回の展示では、4つに大別された所蔵アーカイブズを取り上げると同時に（第1章～第4章）、当館における資料保存の取り組みなどにも触れ（序章）、公文書館が果たすべき役割も知っていただけるよう努めました。

序章 アーカイブズを守る

令和2年（2020）4月1日施行の「東京都公文書等の管理に関する条例」に基づき、当館は所蔵資料の永久保存という大きな責任を負っています。閲覧室で利用に供される様々な資料が、バックヤードでどのように守られているのかを、1. 書庫環境の管理、2. 生物被害対策、3. 補修・修復という3つの側面からご紹介し、展示のスタートとしました。



展示風景（序章）

第1章 東京府文書

明治政府は、慶応4年（1868）5月19日に町奉行所を廃止して市政裁判所を設置しました。さらに同年7月17日、江戸を東京とする詔書が発せられると、市政裁判所にかかわって東京府が置かれます。この東京府で作成・収受された文書群が「東京府文書」の主な内容を構成しています。このほかに町奉行所から市政裁判所へと引き継がれていた「旧幕府引継書」もこのなかに含まれています。第1章では、これらのうち、江戸時代に作成された地誌類、東京府開庁後の文書管理に関する文書、島しょ・多摩地域移管関係資料など、多岐にわたる資料を取りあげました。



展示風景（第1章）

第2章 東京市文書

明治22年（1889）の市制施行で東京府の区部に東京市が置かれます。ただし、当初は東京・大阪・京都に自治を制限する市制特例が施行され、これが撤廃される明治31年（1898）まで、東京市の行政事務は東京府によって行われていました。そのため当館所蔵の「東京市文書」には、明治31年に開かれた東京市役所で作成された文書だけでなく、東京府が市政にかかわり作成した行政文書も含まれています。

第2章では、これらをもとに東京市の成立や市役所の誕生、市域の拡張といった市政の歴史をたどりました。明治35年（1902）に東京市会での可決を経てスタートした東京市史の編さん事業にも触れ、その過程で収受・作成された史料の原本や写本の一部も展示しました。これらの古文書類は「江戸明治期史料」等として保存され、当館アーカイブズの重要な根幹を成しています。



展示風景（第2章）

第3章 東京都文書

昭和18年（1943）7月1日、東京府及び東京市が廃止され、それまでの東京府域に東京都が設置されました。この時点から現在に至るまで東京都で収受・作成されてきた文書群は「東京都文書」として保存されています。これらを取

りあげた第3章では、東京都の成立にはじまり、第二次世界大戦後の占領統治、農地改革、東京オリンピック、都庁舎移転など、時期・内容とも多岐にわたる資料を紹介しました。また東京都文書の様式とその変化を示すコーナーを設け、現在の公文書等管理についての解説を通じて当館の役割に触れることのできる展示も行いました。



展示風景（第3章）

第4章 個人アーカイブ

当館所蔵アーカイブズの中には、公文書等だけでなく東京都の歴史にとって重要な個人資料が含まれています。これらの資料群は内容評価を経て寄贈等によって収集され、「個人アーカイブ」として保存・公開されています。個人アーカイブの数は現時点で33に上ります。

その中から、第4章では内田祥三^{としかず}関係資料（元東京大学総長、建築学者の旧蔵資料）、金子吉衛^{きちえい}関係資料（元東京市・東京都幹部職員の収集した業務関係資料）、学童疎開関係資料（太平洋戦争末期の学童疎開体験者の手紙はがき類を中心とした資料）を取り上げ、それぞれの特徴を紹介しながら、各々の資料群が東京の歴史に対してもつ固有の視点を明らかにしました。



展示風景（第4章）

2 関連講演会の開催

令和6年11月28日（木）に本企画展の関連講演会を開催しました。はじめに当館の史料編さん担当職員が、東京都公文書館ができるまでの歴史的経緯、所蔵アーカイブズの形成過程やそれらの魅力を「東京都公文書館アーカイブズのあゆみ—資料が語るその魅力—」として解説しました。続いて東京科学大学博物館副館長・教授の山崎鯛介氏から、建築史研究にたずさわってこられた経験をもとに、「アーカイブズの活用—歴史資料が伝える100年前の都市の暮らし」と題した講演をいただきました。当館の歴史やアーカイブズの形成過程から、それらの具体的な活用事例までを含み込む包括的な視野をもった講演会となり、来場の方々より好評を得ることができました。



山崎鯛介氏による講演

おわりに

当館所蔵アーカイブズの形成過程には、東京府・東京市・東京都の関係や変遷が絡まり合う、固有の複雑さがあります。その理解の参考となることを期して、「東京都域のなりたち」という図説のコーナーを展示室入口付近に設けるといった試みも行いました。また、従来作成している図録に代えてガイドブック『東京都公文書館のアーカイブズ』を館内で配布したことも、今回の展示に合わせた取り組みでした。

来場された方の中からは、所蔵アーカイブズの豊富さ、その保存・公開の努力に対する驚きや感動といった感想が寄せられ、移転・開館5周年記念の企画展示を盛況のうちに終えることができました。本展示の開催にあたり御協力をお寄せいただいた皆様に、この場を借りて心より御礼申し上げます。

新規公開公文書の紹介(令和6年度公開)

■はじめに

当館では、作成後 30 年を経過した都文書について作成局との協議を経て一般公開する「30 年公開」事業を行っています。今回は、本年度新たに公開した平成 5 年度作成文書の中から 5 衛医対第 1296 号「東京都かかりつけ医推進モデル事業実施要綱」の制定及び平成 5 年度かかりつけ医推進モデル事業の実施について（請求番号：219.D2.37）を紹介します。

■当該公開公文書作成時の背景と起案経緯

当時、都は医療機能連携や医療施設機能の体系化に向けて、患者の病状に応じた医療機関を適時、適切に紹介できる体制づくりに取り組んでいるところでした。

このためには、「かかりつけ医」としての地域の医師の役割を推進し、医師と患者の信頼関係を向上させることにより、プライマリ・ケアの充実を図る必要がありました。

都は地域の特性に応じた「かかりつけ医」の定着推進を図るため、厚生省（現厚生労働省）の「かかりつけ医推進モデル実施事業要綱」に基づき、厚生省に対し区東部医療圏（江戸川区）での実施を要請していました。

これに対し、平成 5 年 4 月 21 日付健政計第 25 号で厚生省から都へ当該医療圏を選定する旨の通知がありました。

それを受けて都は「東京都かかりつけ医推進モデル事業実施要綱」を制定しました。

■当該事業の目的

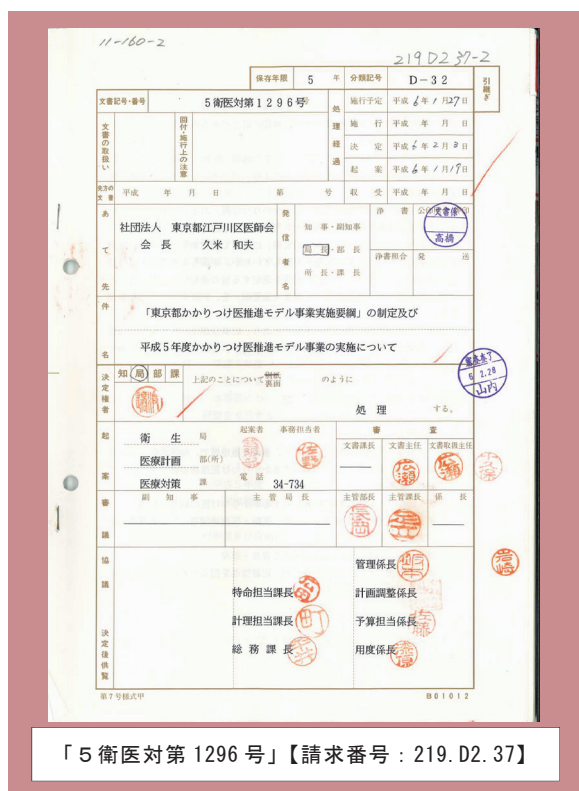
この事業は、都民一人一人のライフステージに応じた各種保健医療サービスを身近なところで提供する「かかりつけ医」としての地域の医師の役割を促進することを目的としています。

■当該事業の事業内容

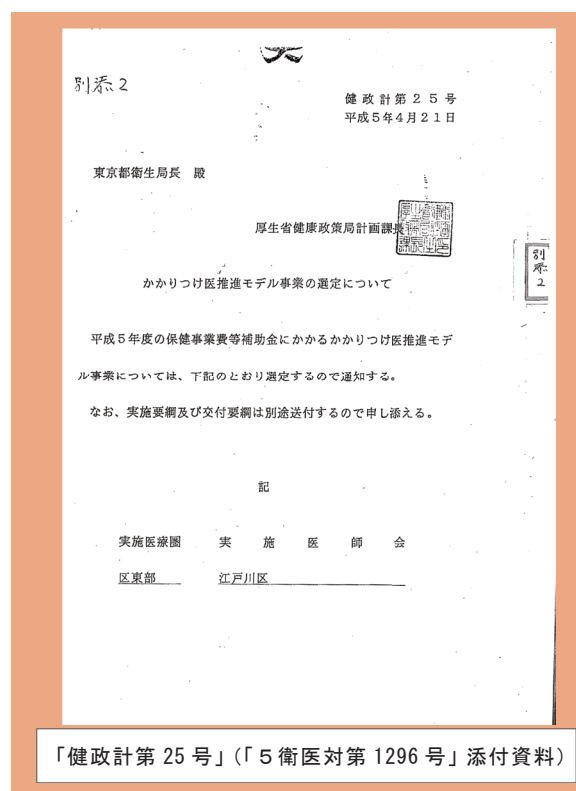
「かかりつけ医のいない者に対するかかりつけ医の紹介や指導」、「かかりつけ医を推進するため、医師・医療機関等に対する研修等の実施」等の 4 項目が制定されています。

■おわりに

今回取り上げた文書から、地域医療を支える「かかりつけ医」の普及には行政が大きな役割を果たしていることがわかります。過去の文書を調べ、現在の事業につながる歴史を紐解くことで、その目的や意義についての理解が深まります。皆様もぜひ公文書館を利用してみてください。新たな発見があることでしょう。



「5 衛医対第 1296 号」【請求番号：219.D2.37】



「健政計第 25 号」(「5 衛医対第 1296 号」添付資料)

東京都公文書館の視察対応

■はじめに

本稿では、東京都公文書館が実施している視察・見学対応について紹介します。当館はかねてより公文書館という存在と機能を知っていただくため、視察・見学のご希望に可能な限り対応してきましたが、とりわけ国分寺市泉町に移転オープンしてからは、新館の施設・設備への関心も高まり、多くの組織・団体の視察・見学を受け入れています。

令和6年度 視察・見学一覧

月日	見学団体	見学先
4月25日(木)	熊本市	閲覧室・展示室・書庫 ・バックヤード
5月11日(土)	東京都諸島議員研究会	閲覧室・展示室・書庫
6月7日(金)	仙台市公文書館	閲覧室・展示室・書庫 ・バックヤード
6月11日(火)	神奈川県立公文書館	閲覧室・展示室・書庫
6月19日(水)	公益財団法人特別区協議会	閲覧室・展示室・書庫
7月9日(火)	ガジャマダ大学 (インドネシア)	建物躯体・設備
7月29日(月)	大阪府和泉市教育委員会	閲覧室・展示室・書庫 ・バックヤード
7月31日(水)	東京都歴史教育研究会 教科指導法研修会	閲覧室・展示室・書庫
8月31日(土)	立教大学学芸員講座	閲覧室・展示室・書庫
9月7日(土)	立教大学学芸員講座	閲覧室・展示室・書庫
9月12日(木)	成城大学ゼミ	閲覧室・展示室・書庫
9月17日(火)	青山学院大学ゼミ	閲覧室・展示室・書庫
9月18日(水)	都立大学プレミアムカレッジ	閲覧室・展示室・書庫
9月19日(木)	栃木県立文書館	閲覧室・展示室・書庫 ・バックヤード
10月4日(金)	全国大学史資料協議会	閲覧室・展示室・書庫
10月24日(木)	熊本市議会議員・ 総務局長/消防局長	閲覧室・展示室・書庫 ・バックヤード・設備関係
11月11日(月)	韓国のアーキビスト	閲覧室・展示室・書庫 ・バックヤード・設備関係
11月15日(金)	三多摩地域資料研究会	閲覧室・展示室・書庫
12月10日(火)	荒川区総務企画部文書係	閲覧室・展示室・書庫 ・バックヤード
12月11日(水)	三多摩博物館協議会研修会	閲覧室・展示室・書庫 ・バックヤード
12月17日(火)	日本芸術高等学園	展示室・書庫
1月30日(木)	荒川区立図書館 (ゆいの森あらかわ)	閲覧室・書庫

令和6年度対応した事例を一覧にしましたが、外部からの視察だけで22件にのぼっています。このほかに、東京都庁内の組織や幹部職員の視察等が毎年数件ありますが、ここでは除外しています。

■視察・見学される団体の類型

それではどのような組織・団体の方が視察されているのか、まず簡単に類型化します。

(1) 類縁機関・行政機関

1つ目は資料保存利用機関の職員、あるいは

公文書館等の設立や改修を計画している自治体の職員等による視察です。この場合、かなり具体的な質問が寄せられるので、多くの場合は事前に質問票を提出していただき、当館側からその質問に答える形でミーティングを行い、その後で館内を見ていただくという流れになることが一般的です。

(2) 教育機関

大学の歴史系など人文系のゼミ、あるいは学芸員資格取得講座の大学生・大学院生の皆さんをお迎えするケースです。とくに近年は講義計画の中に公文書館や博物館等の施設見学を組み込んでいるケースがあり、数年に1度は当館に見えるという大学もあります。

小学校・中学校の生徒を対象とした視察・見学はこれまで実施できていませんが、先生方との交流を開始しつつあります。今年は、教職員を対象とした東京都歴史教育研究会の教科指導法研修会を当館で開催し、そこでは高校生の発表も準備されており、先生方、参加した生徒さんにも館内を案内することができました。

(3) 研究会

当館の研修室を利用して研究会を開催し、それとセットで館を視察するというパターンが今年度は3回ありました。

三多摩地域資料研究会（地域資料を担当している図書館職員の研究会）と、三多摩公立博物館協議会（三多摩地域の博物館、文化財関係組織が加盟している団体）は、どちらも多摩地域の類縁機関の団体でした。国分寺市に移転開館し、多摩地域でのネットワーク形成を課題としている当館としては、一気に多くの自治体関係者の方に当館を知っていただくまたとない機会となりました。

全国大学史資料協議会は、早稲田大学で2日間にわたって大会を開催、その翌日を希望者の見学会とし、当館を来訪されました。大学アーカイブズ関係者との交流の機会として、当館にとっても貴重な場となりました。

(4) 議員関係

東京都議会の議員、都内区市町村の議員、ま

た公文書館計画をもたれている他府県の自治体の議員などの視察です。今年度は東京都諸島議員研究会として、伊豆諸島・小笠原諸島の町・村議員の皆さんが来館されました。視察は、今年度夏企画展「伊豆諸島～歴史・文化、そして今～」の開催前でしたが、そこで展示する資料などを紹介することができました。

(5) 海外のアーキビスト等

海外のアーキビストが来訪される事も年に1、2回程度あります。本年は国際公文書館会議 東アジア地域支部 (EASTICA) のセミナーが東京で開催されたため、そこに参加する目的で来日していた韓国のアーキビストが視察にられました。視察だけでなく、大変貴重な情報交換の場となりました。

また、インドネシアのガジャマダ大学からは工学関係の専門家たちが主として建物・施設を目的に来館しました。ハード面への関心を中心とした視察は、移転開館後の特徴となっています。

■視察・見学会の流れ

当館での視察・見学の基本的な流れと内容を紹介します。

まずは研修室において40分程度のガイダンスをします。ガイダンスは、「東京都公文書館の沿革と所蔵資料」といった内容で、紹介する資料は視察者によって適宜入れ替えます。東京府・東京市による公文書の管理と集積、府・市の史料編さん事業による資料の作成・収集、戦時中の文書疎開と文書復帰後の目録作成といった公文書館前史、都庁にあふれかえった長期保存文書の引き継ぎ場所として急がれた公文書館の設立といった流れを説明した後、当館の事業を紹介する動画を視聴します。

ガイダンス後、館内視察を行ないます。館内視察は、①閲覧室、②展示室、③書庫を案内します。人数によっては2、3グループに分かれます。閲覧室では、開架図書、撮影室その他の施設、デジタル化資料の閲覧端末などを紹介します。展示室では常設展示とミニ企画展、また企画展開催中はその内容を中心とした案内となります。書庫では、視察者によって紹介する資料を変更し、たとえば大学ゼミならばその学校の開学申請書類、地方からの視察には必ずそ

の地域(県・市等)に関する文書や公文書を用意します。海外の地域からでも探せばなんとかなるもので、今年度はハングルを書き留めた江戸期の史料や東京・ソウルの友好都市締結に関する公文書などを紹介しました。

このほか、視察の目的に応じて屋上の太陽光パネルをはじめとした設備関係、荷解き室や大型資料整理室といったバックヤードの業務空間を追加で案内します。

以上のようにガイダンス、館内視察を終えて研修室に戻り、質疑応答の時間を若干設けて終了、これが基本的な流れとなっています。



視察対応風景 (全国大学史資料協議会)

■おわりに

～普及事業・調査研究事業としての視察対応

視察対応は、来館者に直接語りかける何よりの普及事業です。同時に、視察者グループに印象的な資料を探し出し紹介する過程は、新たな視点で所蔵資料を読み解く調査研究の機会ともなっています。

当館は、今後もさまざまなニーズに応じつつ、視察・見学対応の質を高めてまいります。

東京都公文書館で一年間勤務して

令和6年4月1日から東京都公文書館で派遣研修生として勤務する熊本市職員です。

熊本市に平成29年4月に入庁し、家庭ごみの処理業務に3年、生活保護業務に3年6か月従事し、令和5年10月から総務局行政管理部総務課で熊本市公文書館整備に関する業務に従事しています。

熊本市では、令和4年6月に熊本市公文書等管理委員会に対して「公文書の管理の在り方について」諮問し、『公文書の適正な管理を実施するために公文書館等の設置を早期に実現すること』との答申が出されました。これを受けて、令和6年7月に熊本市公文書館整備基本計画を策定し、熊本市北区植木町にある山鹿植木広域行政事務組合旧リサイクルプラザの敷地内に熊本市公文書館を建設することとなりました。現在は旧リサイクルプラザの建物（下写真）が残されているため、解体後に熊本市公文書館が建設され、令和9年度末に開館予定です。

しかしながら、熊本市には公文書館整備やその運用に関する一切の経験がありません。そこで、令和2年4月に公文書館を新築した実績があり、公文書館業務の先進的な事例を持つ東京都公文書館に研修生を派遣し、そのノウハウを学ぶこととなりました。



現在の熊本市公文書館建設計画地

東京都公文書館では、整理閲覧担当として主に利用請求業務に従事しました。利用請求業務では、閲覧申請された特定歴史公文書等に、個人情報などの利用制限情報が含まれていないか1ページ

ずつ迅速かつ丁寧に審査をしていきます。一見すると、現用文書の開示請求と似ています。しかしながら、実際にやってみると大きな違いがあります。利用請求業務の場合は、利用制限情報に該当するか『時の経過』を考慮して判断する必要があります。そのため、その特定歴史公文書等全体を通して総合的に判断していきます。したがって、ある文書では利用制限情報として被覆（マスキング）し、別のある文書では公開すると判断することもあります。非常に難しい業務ではありますが、周囲からの力強いサポートのもと取り組むことができました。その他にも、歴史公文書等の移管業務や廃棄文書の選別業務など、東京都公文書館の様々な業務に携わらせていただきました。どの業務も熊本市で机上で考えていたものより困難で、非常に活きた経験をさせていただきました。

くわえて、公文書館及び類縁機関に関連する見識をより一層深めるため、令和6年11月21日（木）及び22日（金）に仙台で開催された全史料協（[全国歴史資料保存利用機関連絡協議会](#)）の全国大会にも参加させていただきました。公文書館をはじめとするアーカイブズは、全国的にそれほど認知されていないのが現状です。しかしながら、参加者からはアーカイブズへの並々ならぬ思いを知り、私自身もアーカイブズの奥深さを感じることができた非常に充実した時間となりました。

東京都公文書館での研修は1年間と非常に短い期間でしたが、様々な業務を経験し学ぶことができました。東京都公文書館での経験を熊本市の公文書管理や公文書館業務へと還元することで、熊本市公文書館が、熊本市における公文書に対する意識改革の拠点となるとともに、市民等が熊本市の歴史や行政に関する意識を育む場としての役割を果たせるよう励んでいきたいと思っております。

最後に、繰り返しとなりますが、熊本市公文書館は令和9年度末に開館予定です。来熊された際には、熊本市公文書館まで足を運んでいただければ幸いです。

利 用 案 内

◇閲覧室の利用について

予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・大量に資料を利用したい場合
- ・資料を撮影したい場合(要撮影室予約)

◇閲覧室利用の注意点

バッグ等のお荷物を、ロッカーに入れた後、閲覧室内の受付にお越しください。

※鍵の紛失にご注意ください。

◇簡易閲覧※の方法

当館の資料は、閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検索し、「簡易閲覧票」に記入し、受付にご提出ください。ただし、閲覧室内の資料とデジタルアーカイブの場合は簡易閲覧票の記入は不要です。

マイクロフィルム等の複製物が作成されている資料については、原則として複製物での閲覧となります。

同時に閲覧できる特定歴史公文書等は、10件又は10冊以内です。

※簡易閲覧…特定歴史公文書等その他資料の簡便な方法による利用のこと。

◇簡易閲覧における複写について

複写を希望される方は「複写等申請票」に記入しご提出ください。原本からのコピー機による複写については、資料保存等の観点から複写枚数制限を設けている資料がございます。マイクロフィルム及び電子媒体からの複写については枚数制限がありません。普通紙1枚あたりの複写費用は、白黒10円、カラー20円です。

デジタルアーカイブの場合は、普通紙に加えCD-Rによる複写が可能です。CD-R1枚あたりの複写費用は100円です。

※できる限り小銭をご用意ください。

◇当館所蔵資料の利用について

以下の資料は簡易閲覧による利用が可能です。

- ・作成又は取得の日の属する年度の翌年度から起算し、30年を経過した特定歴史公文書等(目録において利用制限の区分が非公開及び必要審査とされているものを除く。)
- ・図書、刊行物その他の印刷物で、一般の利用に供することを目的として保存しているもの
- ・その他の歴史的資料

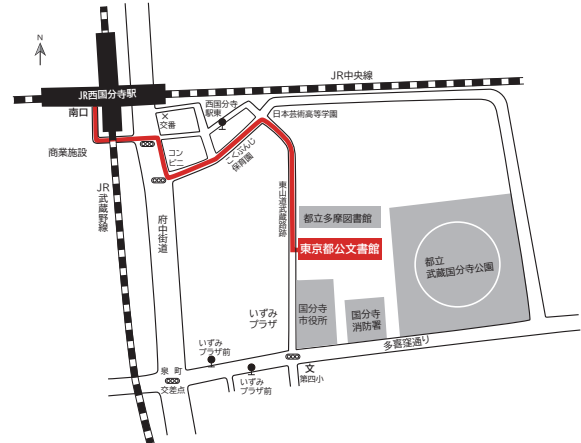
※簡易閲覧の対象ではない文書等の利用については、東京都公文書等の管理に関する条例19条に基づく利用請求制度があります。

利 用 案 内 ・ 交 通 案 内

【利用案内】

- ① 開館時間
月曜日～土曜日 9時～17時
- ② 各種申請及び精算の受付時間
9時～16時30分
- ③ 休館日等
・日曜日、国民の祝日及び振替休日
・毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)及び年度末日(日曜日の場合は前日)
・年末年始(12月28日～1月4日)
・臨時の休館日として公示した日
- ④ 来館についてのお願い
ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。なお、身体障害者用の駐車スペースをご用意しています。自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

【案内図・交通機関】



- ・JR中央線・武蔵野線「西国分寺」駅下車 徒歩約8分
- ・京王バス(寺85系統)「いずみプラザ前」下車 徒歩約4分
- ・ぶんバス(万葉・けやきルート、北町ルート、日吉町ルート)「国分寺市役所」下車 徒歩約1分

研修室の一般貸出しについて

研究会や講演会などにご利用いただける研修室(有料)を、一般に貸し出します。詳細は、東京都公文書館ホームページをご覧ください。

ご自宅からもご覧になれます

○東京都公文書館情報検索システム

当館が保有する特定歴史公文書等の目録をインターネットで検索できます。

○東京都公文書館デジタルアーカイブ

江戸明治期史料や重要文化財に指定されている東京府・東京市行政文書など閲覧利用が多いものを中心に、順次インターネットに公開し、閲覧室の端末だけでなく、自宅等で閲覧できるようにしていきます。